

## 美郷町農業集落排水事業経営戦略

秋田県仙北郡美郷町  
美郷町農業集落排水事業特別会計

## はじめに

美郷町は「平成の大合併」秋田県第1号として平成16年11月1日に旧千畑町・旧六郷町・旧仙南村の2町1村が合併し誕生した。

現在、美郷町の生活排水処理施設は平成26年度末現在、公共下水道1処理区域・農業集落排水6処理区域・合併処理浄化槽（個人設置型）1,903基が整備済みであり、平成27年3月31日現在の総人口20,802人に対し、処理区域内人口16,345人（普及率78.6%）、水洗化人口13,945人（水洗化率67.0%）である。

農業集落排水事業では将来の人口減少を考慮した中で、最適な運営管理を継続していくため、本経営戦略を策定するものである。

## 第1 経営の基本方針

農業集落排水の水洗化人口は平成27年3月31日現在3,761人（91.6%）となっているが、今後人口の減少に伴い水洗化人口が減る傾向にある。また、施設の老朽化も進行しているため、これら課題を見据え長寿命化計画を早期に策定し、計画的かつ効率的な整備・更新を行い収支の安定化を図る。

## 第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで10年間

## 第3 投資・財政計画（別紙）

## 第4 効率化・経営健全化の取組

## (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

公営企業法非適用の事業であるため、町の組織として「美郷町職員定数条例」・「美郷町一般職の給与に関する条例」に沿って人員配置や定員・給与が決定されている。

(2) 下水道との統合に関する事項

1) 現状

旧千畑地区と旧仙南地区で計6地区の農業集落排水施設を運営しているため、施設の維持管理経費について効率の面で不利であり、コストが高くならざるを得ない状況である。

2) 将来目標

第4期生活排水処理整備構想(平成28年8月策定)において平成35年度に飯詰処理区を公共下水道大曲処理区に、平成40年度に本堂処理区を一丈木処理区に統合することとした。

また、処理区の統合による維持管理コストは、平成47年度までに135,666千円縮減可能と試算した。

【参考1】現状の農業集落排水処理区と第4期生活排水処理施設整備構想において統合後の規模(平成27年度末基準)

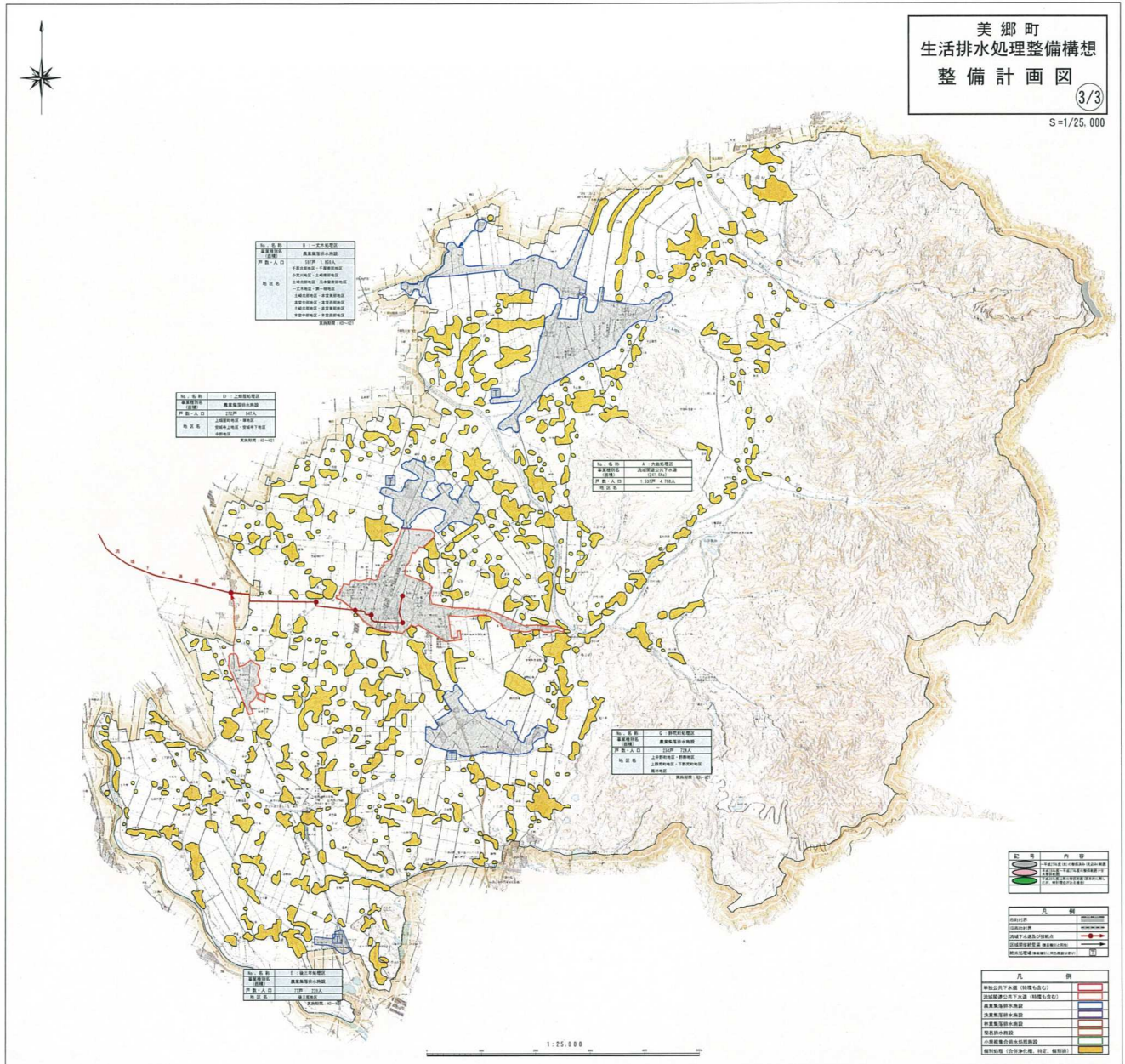
統合前

地区名	本堂	一丈木	上畑屋	野荒町	後三年	飯詰	六郷
事業名	農集	農集	農集	農集	農集	農集	公共下水
区域内人口	872人	985人	833人	732人	264人	447人	4,284人

統合後

地区名	一丈木+本堂	上畑屋	野荒町	後三年	六郷+飯詰
事業名	農集	農集	農集	農集	公共下水
区域内人口	1,807人	833人	732人	264人	4,731人

【参考2】第4期生活排水処理施設整備構想に係る整備計画図



### (3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

#### 1) 現状

農業集落排水事業の運営の主な財源は、使用料収入・地方債・一般会計からの繰入金としている。また、施設の管理運営等業務については、外部委託を中心に実施している。

#### 2) 将来目標

一般会計からの繰入金を減ずるためにも使用料算定を見直し、民間知見を活用した施設の長寿命化計画を策定しながら低コスト化、農業集落排水事業の健全運営を図っていく。

### (4) その他の経営基盤の強化に関する事項

#### 1) 現状

同種類別の事業として下水道事業が存在しているが、農業集落排水事業と使用料体系が異なる。

【参考】公共下水道と農業集落排水の使用料体系の比較

事業名	農業集落排水	公共下水道
使用料体系詳細	基本使用料…5 m <sup>3</sup> まで 540 円 超過使用料…基本水量を超え 1 m <sup>3</sup> あたり 140 円を加算	基本使用料…10 m <sup>3</sup> まで 1,337 円 超過使用料…基本水量を超え 1 m <sup>3</sup> あたり 153 円を加算
20 m <sup>3</sup> 使用時の 月額使用料 (メータ使用料除く)	2,640 円	2,867 円
比較	20 m <sup>3</sup> あたりの月額使用料で、農業集落排水が公共下水道に比べ 227 円安価である。	

#### 2) 将来目標

同種類別の事業について、地域による使用料体系の格差を是正し、将来の処理区統合をスムーズに実施するため、使用料の統一を検討する。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

一般会計繰入金により資金の一部を補てんしており赤字ではないため、資金不足比率および地方財政法に定める資金の不足額の算定が行われていない。

しかし、試算として平成27年度決算において一般会計繰入金のうち資金不足を補てんする意味合いで繰り入れている基準外繰入金のうち、維持管理経費の一部に充当されている収益的収支に係る基準外繰入金 6,935 千円をゼロとした場合の資金不足比率は3.5%<sup>※1</sup>となり、資金不足比率の経営健全化基準の20%以内となっている。

このことから早期にこの状態を是正する必要があるが、経費の削減に努め、さらに将来の処理区統合等によるスケールメリットによる経常経費の削減効果などにより是正するよう努めたい。

※1 資金不足比率の算定

資金不足額÷事業の規模＝6,935千円÷196,543千円＝3.5%

(6) 資金管理・調達に関する事項

1) 現状

資金調達については従来どおり使用料収入のほか、地方債（資本費平準化債）と一般会計からの繰入によって行っており、平成27年度決算においては使用料（滞納繰越分含む）が54,260千円。地方債44,100千円（資本費平準化債）、一般会計繰入金94,000千円（うち基準内繰入金61,048千円、基準外繰入金32,952千円）となっている。

2) 将来目標

平成27年度に決算されている基準外繰入金32,952千円のうち、維持管理費の一部として充当されている金額は6,935千円ある。

本来この金額は使用料収入により賄われるものであるため、将来の処理区統合や経費の圧縮に努め、依存財源である基準外繰入金の削減により資金調達について安定化を図りたい。

(7) 情報公開に関する事項

汚水処理施設を利用いただくため必要な情報を、町広報及びホームページなどを活用し、提供を行い町民の理解を得られるよう努めるほか、本経営戦略及び生活排水処理施設整備構想に基づく重点施策等についても、きめ細やかな情報提供に努める。

## (8) その他重点事項

### 1) 地方公営企業法適用の可否についての検討

平成27年度決算において、地方債を除いた総収入に対する使用料収入の割合が35.0%<sup>※1</sup>である。法適化にあたり受益者負担の原則に基づき使用料の改定を行うとしても、現行の超過使用料1m<sup>3</sup>あたり140円に対して456.76円<sup>※2</sup>と値上げが伴うため今後さらに精査しながら法適化<sup>※3</sup>を検討する。

※1 地方債を除いた総収入に対する使用料の割合

$$\text{使用料} \div \text{地方債を除いた総収入} = 54,260 \text{ 千円} \div 154,769 \text{ 千円} = 0.3505..$$

※2 地方債を除いた総収入全てを使用料で賄うものとした場合の試算。

【超過使用料の試算（平成27年度決算ベース）】

$$\frac{\text{地方債を除いた総収入} - \{(\text{基本使用料} + \text{メータ使用料 } 20\text{mm}) \times \text{月平均件数概数} \times 12 \text{ ヶ月}\}}{\text{有収水量} - (\text{基本水量} \times \text{月平均件数概数} \times 12 \text{ ヶ月})}$$

$$\begin{aligned} &= \frac{154,769,349 \text{ 円} - \{(540 \text{ 円} + 172 \text{ 円}) \times 1,343 \text{ 件} \times 12 \text{ ヶ月}\}}{394,300 \text{ m}^3 - (5 \text{ m}^3 \times 1,343 \text{ 件} \times 12 \text{ ヶ月})} \\ &= \frac{154,769,349 \text{ 円} - 11,474,592 \text{ 円}}{394,300 \text{ m}^3 - 80,580 \text{ m}^3} \\ &= 143,294,757 \div 313,720 = 456.76 \text{ 円/m}^3 \text{ (超過使用料 } 1 \text{ m}^3 \text{ あたり単価)} \end{aligned}$$

※3 人口3万人以上の自治体にあつては平成32年4月までに公営企業法の適用を行うこととされているが、人口3万人未満の自治体にあつては「できる限り移行」するものであること（総務省「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」より）

### 2) 経営戦略の見直しに関する事項

今後は、人口減少や長寿命化対策など施設維持更新の事業を検討する時期となっており、厳しい財政事情や限られた予算を効率的に配分、執行していくために、本経営戦略を5年に一度事後検証し、適切な更新を行う。

## 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (H28年度)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収益的収入	1 総収入	115,742	110,334	109,459	99,763	97,395	95,037	92,704	90,392	88,193	86,287	86,652	87,018	
	(1) 営業収入	65,469	54,307	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	
	ア 料工受託収入	65,440	54,260	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	
	イ その他収入	29	47	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
	(2) 営業外収入	50,273	56,027	54,809	45,113	42,745	40,387	38,054	35,742	33,543	31,637	32,002	32,368	
	ア 他会計繰入金	50,269	56,018	54,799	45,103	42,735	40,377	38,044	35,732	33,533	31,627	31,992	32,358	
	イ その他収入	4	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	2 総費用	94,153	89,835	86,900	74,678	71,955	69,241	66,550	63,878	61,317	59,048	59,048	59,048	59,048
	(1) 営業費用	65,041	63,194	62,855	53,297	53,297	53,297	53,297	53,297	53,297	53,297	53,297	53,297	53,297
	ア 職員給与	7,989	5,863	5,872	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
イ その他費用	57,052	57,331	56,983	44,997	44,997	44,997	44,997	44,997	44,997	44,997	44,997	44,997	44,997	
(2) 営業外費用	29,112	26,641	24,045	21,381	18,658	15,944	13,253	10,581	8,020	5,751	5,751	5,751	5,751	
ア 支払利息	29,112	26,641	24,045	21,381	18,658	15,944	13,253	10,581	8,020	5,751	5,751	5,751	5,751	
イ その他費用														
3 収支差引(A)-(D)-(E)	21,589	20,499	22,559	25,085	25,440	25,796	26,154	26,514	26,876	27,239	27,604	27,604	27,970	
1 資本的収入	82,344	84,670	82,738	82,722	82,798	82,874	82,950	83,026	83,102	83,178	83,254	83,254	83,331	
(1) 地方債														
資本費平準化債	42,000	44,100	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	
(2) 他会計補助金	40,344	37,982	37,933	38,008	38,084	38,160	38,236	38,312	38,388	38,464	38,540	38,540	38,617	
(3) 他会計借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金		2,160												
(6) 工事負担金		428	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	
(7) その他			91											
2 資本的支出	102,712	106,953	107,378	107,807	108,238	108,670	109,104	109,540	109,978	110,417	110,858	110,858	111,301	
(1) 建設改良費														
うち職員給与														
(2) 地方債償還金(H)	102,712	106,953	107,378	107,807	108,238	108,670	109,104	109,540	109,978	110,417	110,858	110,858	111,301	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引(F)-(G)	△ 20,368	△ 22,283	△ 24,640	△ 25,085	△ 25,440	△ 25,796	△ 26,154	△ 26,514	△ 26,876	△ 27,239	△ 27,604	△ 27,604	△ 27,970	

## 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (H28年度)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	1,221	△ 1,784	△ 2,081									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	2,644	3,865	2,081									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,865	2,081										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)	3,865	2,081										
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	58.8	56.1	56.3	54.7	54.1	53.4	52.8	52.1	51.5	50.9	51.0	51.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	65,469	54,307	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$ (T)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (U)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (V)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (W)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$ (X)												
他会計借入金残高 (Y)													
地方債残高 (Z)													
他会計借入金残高 (X)		1,167,605	1,104,752	1,041,874	978,567	914,829	850,659	786,055	721,015	655,537	589,620	523,262	456,461

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	H26年度	H27年度	本年度 (H28年度)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金		50,269	56,018	54,799	45,103	42,735	40,377	38,044	35,732	33,533	31,627	31,992	32,358
うち基準外繰入金		50,269	47,795	42,873	38,338	36,325	34,320	32,337	30,372	28,503	26,883	27,193	27,504
資本的収支分													
うち基準内繰入金		40,344	37,982	37,933	38,008	38,084	38,160	38,236	38,312	38,388	38,464	38,540	38,617
うち基準外繰入金		12,957	13,253	23,254	15,614	13,329	13,356	13,383	13,409	13,436	13,462	13,489	13,516
合計		27,387	24,729	19,256	17,884	24,755	24,804	24,853	24,903	24,952	25,002	25,051	25,101
		90,613	94,000	92,732	83,111	80,819	78,537	76,280	74,044	71,921	70,091	70,532	70,975